

令和6年度

6月補正予算資料

～ 新規事業等の概要 ～



令和6年6月

高知県四万十町

SHIMANTO TOWN

資料の見方

- 新 … 本年度からの新規事業
- 継 … 前年度以前からの継続事業
- 拡 … 前年度以前から拡充した事業

新規・継続・拡充の別

※ 詳しくは「令和6年度当初予算(案)の概要」にある「予算説明資料の見方」をご覧ください。

款	項	目	整理 No	事業名	デジ田 総合戦略	予算額	説明 ページ	説明資料 ページ	所管課

デジタル田園都市構想総合戦略に記載されている事業

この内容に関するお問い合わせは …

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

■新規事業等の概要説明資料について
四万十町役場 各事業所管課

■基金・地方債の状況について
総務課（財政班）

電 話 0880-22-3111（代表）
F a x 0880-22-3123

新規事業等一覧（目次）

【 一 般 会 計 】

単位： 千円

款	項	目	整理 No.	事 業 名	デジ田 総合戦略	予 算 額	説 明 ページ	別添資料 ペ ー ジ	所 管 課
3	1	1	1	低所得世帯生活支援事業		78,749	1		税務課
3	1	1	2	定額減税補足給付金事業		124,653	1		税務課
3	2	1	3	低所得世帯生活支援事業(こども加算)		2,506	2		税務課

令和6年度 6月補正予算資料

(新規事業等の概要説明資料)

単位：千円

会 計 名		一般会計		款	3	項	1	目	1	目名	社会福祉総務費	
事 業 名		低所得世帯生活支援事業							所 管 課 名		税務課	
新・継	予 算 額	財 源					内 訳		歳 出	予 算 内 訳		
		国	県	地 方 債	そ の 他	一般財源	予算書頁	8 ページ		～	8 ページ	
既決	0	0	0	0	0	0	0	0	節	細節名称（ 予算書説明欄 ） 予 算 額		
今回	78,749	78,749					0		10	消耗品費 50		
計	78,749	78,749	0	0	0	0	0	0	11	通信運搬費 223		
									口座引落等手数料 85			
■ 事業の目的(趣旨) エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が特に大きい低所得世帯の負担を軽減するため、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり3万円＋7万円（10万円）を令和5年度に支給した。 追加支援として令和5年度は住民税課税世帯であったが、令和6年度に住民税非課税世帯等になった世帯に対して10万円を支給する。 ■ 補正内容(概要)等 別添資料 頁 なし ①対象世帯：令和5年度は課税世帯で、令和6年度に住民税所得割が非課税となった世帯 ②支給対象世帯数：770世帯 ③支給総額：77,000千円（1世帯当たり100,000円）									12	低所得世帯生活支援給付システム整備委託料 1,391		
									18	低所得世帯生活支援給付金 77,000		
									歳 入 「 特 定 財 源 」 内 訳			
									国	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 78,749		

令和6年度 6月補正予算資料

(新規事業等の概要説明資料)

単位：千円

会 計 名		一般会計		款		3		項		2		目		1		目名		児童福祉総務費											
事 業 名		低所得世帯生活支援事業(こども加算)												所 管 課 名		税務課													
新・継	予 算 額	財 源					内 訳					歳	出 予 算 内 訳																
		国	県	地 方 債	そ の 他	一般財源	予算書頁		8 ページ ~ 9 ページ																				
既決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	節	細節名称 (予算書説明欄)		予 算 額														
今回	2,506	2,506								0		11	口座引落等手数料		6														
計	2,506	2,506	0	0	0	0	0	0	0	0		18	低所得世帯生活支援給付金		2,500														
■ 事業の目的(趣旨) 令和5年度は課税世帯であったが、令和6年度に住民税非課税世帯等になった世帯に対しての生活支援給付金(10万円)について、支給対象世帯に18歳以下の児童がいる場合には児童1人当たり5万円を給付金に加算して支給する。 ■ 補正内容(概要)等 別添資料 頁 なし ①対象児童：令和5年度は課税世帯で、令和6年度に住民税所得割が非課税となった世帯内の18歳以下の児童 ※基準日において、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を対象 ②支給対象者数:50人 ③支給総額：2,500千円（児童1人当たり50,000円）																													
全体計画等 ◆R5 基準日令和5年12月1日 支給実績313人 (R5繰越予算の加算支給は令和6年8月31日迄) ◆R6 基準日令和6年6月3日 支給対象(見込)50人 <table><tr><th>令4</th><th>令5</th><th>令6</th><th>令7</th><th>令8</th><th>計</th></tr><tr><td>0</td><td>18,664</td><td>2,506</td><td>0</td><td>0</td><td>21,170</td></tr></table>														令4	令5	令6	令7	令8	計	0	18,664	2,506	0	0	21,170	歳 入 「 特 定 財 源 」 内 訳			
														令4	令5	令6	令7	令8	計										
														0	18,664	2,506	0	0	21,170										
														国	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		2,506												